

会 議 名 称	令和５年度第３回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会
開 催 日 時	令和５年１２月２６日（火） １４時００分から１５時５０分まで
開 催 場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室
事 務 局	能勢町福祉部福祉課
出 席 者	【委員】 三星会長、奥畑副会長、高橋委員、暮部委員、田中委員、 中村委員（代理高山様）、遠藤委員、森田委員（欠）、瀬川委員（欠）、 寺内委員 【担当市町等】 池田市、吹田市、高槻市、茨木市、豊能町 （欠席：豊中市、摂津市、島本町、大阪府） 【事務局】能勢町福祉課 課長 和田、係長 小豆島、主事 森鼻 【傍聴者】 １名
議 題	□申請書類の審査 (１) 吹田市 １件（変更申請 １件） (２) 高槻市 １件（変更申請 １件） (３) 茨木市 １件（変更申請 １件）
内 容	<u>１ 開 会</u> 三星会長挨拶 議事はもちろんのこと最優先であると考えているが、もし早く終わることになれば、せっかくの機会なので、現在の業界の状況や構成市町での現状などを委員や市町の担当者と意見交換できたらと考えている。 (事務局) 資料の確認 委員に配付した申請書類は個人情報のため、会議後回収の旨説明。 委員１０名中８名が出席のため会議が成立している旨説明。 <u>２ 申請書類の審査</u> <u>(１) 吹田市 １件 変更申請（運転者の追加）</u> □特定非営利活動法人 自立生活センター・FREE ＜事業者入室＞ (会長) 現在の事業所の状況に加えて、今回の申請内容について説明するよう指示。 (事業者)

	コロナ禍もあり外出される方が減った。以後の利用はまだ戻っていない部分がある。利用者の中には、通院を希望される方がいらっしゃるが、運転者が不足している現状がある。今回は運転者の追加である。元々バス会社で勤務をしていた方である。 (委員) 指導要領に SAS の兆候があるとのことだが、対応はどうか。 (会長) SAS については、医師の意見を聞いておくように本人に指導いただきたい。では今から審議に入るので一旦退出をお願いする。 ＜事業者一旦退出＞ (会長) 運転者の追加について異存はないか。 (委員による異議はなし) (会長) 特に委員の意見もないようなので、SAS の部分をしっかり注意しておくことを条件に運転者の追加を認めるものとする。 ＜事業者再度入室＞ (会長) 慎重審議の結果、協議が調った旨事業者へ説明。 <u>(2) 高槻市 1 件 変更申請（運転者の追加）</u> □社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会 ＜事業者入室＞ (会長) 現在の事業所の状況に加えて、今回申請内容について説明するよう指示。 (事業者) 利用者は 67 名程度。現役を退かれた 60 代以上のボランティアの力で運営しているが、そうすると事故が心配。そのため、一人のボランティアに対し、1 日 1 名のみでしか受け入れできない。需要はそれ以上あるが、車が 4 台しかないので、現在 1 日 4 名までしか受けられない。また、土日は社協が閉まっているので対応が難しい。利用方法等について介護タクシーとの違いをご理解していただけない事例があるので、丁寧な説明に努めているところ。本日は、登録ボランティア（運転者）の応募があったため運転者の追加について協議いただきたい。年齢は 56 歳の方である。 (会長) 若い方であるが、本業はなにか。 (事業者)
--	---

	今は無職。起業の準備中であると聞いている。 (会長) 起業準備中ということであれば、一時的なボランティアの希望かもしれないが、本人にボランティアの志があるという認識でよいと思われる。他に委員より質問がないようなので、今から審議に入る。一旦退出をお願いする。 ＜事業者一旦退出＞ (会長) 運転者の追加について異存はないか。 (委員による異議はなし) (会長) 特に委員の意見もないようなので、協議が調ったものとする。 ＜事業者再度入室＞ (会長) 慎重審議の結果、協議が調った旨事業者へ説明。
	<u>(3) 茨木市 1 件 変更申請（運転者の追加）</u> □社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会 ＜事業者入室＞ (会長) 現在の事業所の状況に加えて、今回申請内容について説明するよう指示。 (事業者) 運転者の追加で審査をお願いしたい。利用者は微増傾向。運転はボランティアに担っていただいている。運転者は 70 代の方が半数ほど。仕事をしながらのボランティアもいるが、その場合は活動が限定的になる。そのため、運転者については、応募があればできる限り活動に参加いただきたいと希望している。本人の旅客運送業務に関する実務経験までは確認できていないが、普通自動車二種免許を所持されている。また、運転記録を確認したところ、違反歴等も見受けられない方である。 (会長) 委員より質問がないようなので、今から審議に入る。一旦退出をお願いする。 ＜事業者一旦退出＞ (会長) 運転者の追加について異存はないか。 (委員) 先ほどの説明でもあったが、利用希望（需要）はあるのだが、担い手（運転者）不足という問題は私の法人でも同じ。そのため新規利用者を受け入れるということが困難な状況。運転者も新しい方に入っているが、劇

	的に増加ということは見込めない。ぎりぎりのところで運営しているというのが課題ではと感じる。 (委員による異議はなし) (会長) 今回の追加は問題ないため、協議が調ったものとする。 ＜事業者再度入室＞ (会長) 慎重審議の結果、協議が調った旨事業者へ説明。 3 その他 (事務局) 前回の運営協議会準備会において、制度改革に伴う「労働者協同組合」の追加に関して質問をいただいた。その内容について、大阪運輸支局の高山氏（中村委員の代理）よりご説明いただく。 (委員) 当日配付の資料4「多様な働き方を実現し、地域社会の課題に取り組む労働者協同組合」により説明。 (会長) 冒頭にも話したように、議事が早く終わったので、意見交換ができればと思う。暮部委員より現状について報告をお願いします。 (委員) タクシー業界の現状などについて報告。 ＜意見交換＞ (会長) 今後もこのような意見交換ができればと考える。 (事務局) 今年度の最終となる第4回運営協議会を2月に開催する旨説明。日程調整後、改めて案内をさせていただく。 本日の申請書類（資料1～3）については会議後回収の旨、再度説明。 4 閉会
--	--